

三条市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

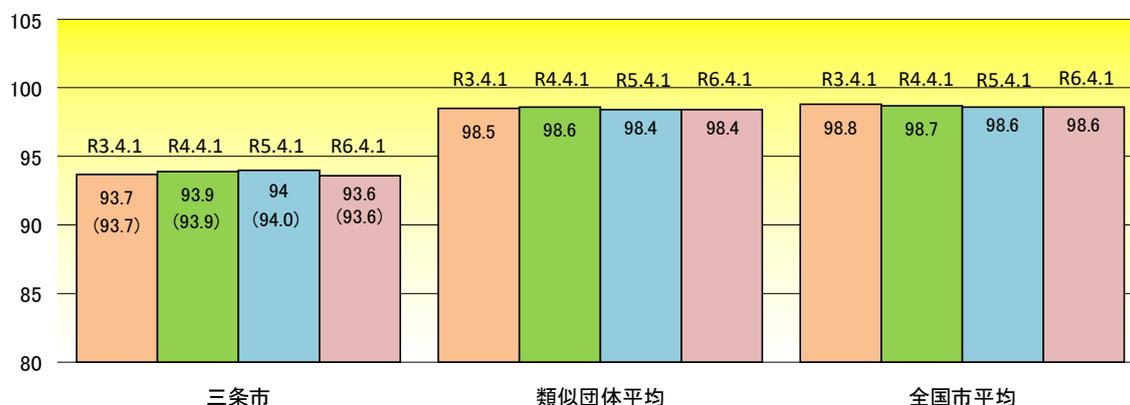
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	92,361	52,726,592	2,410,169	6,396,329	12.1	12.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費	(参考)類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	一人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	687	2,304,437	404,368	907,940	3,616,745	5,265	5,922

- 注 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には該当職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- 注 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与改定の状況

三条市は人事委員会を設置していないため記載を省きます。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し [(実施) 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、中高年齢層に重点を置き平均0.92%の引下げを行いました。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しました。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

② 地域手当の見直し(支給していないため実施しません。)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

ア 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
三条市	42.6 歳	306,300 円	356,493 円	326,992 円
新潟県	44.2 歳	332,538 円	412,564 円	364,814 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円

イ 技能労務職

区分	公務員				民間		参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (B)	
三条市	55.7 歳	59人	301,100 円	319,312 円	307,822 円	—	—
うち清掃業務従事職員	60.4 歳	6人	255,300 円	275,550 円	256,383 円	廃棄物処理業	47.7 歳 314,900 円
うち学校管理業務従事職員	57.2 歳	22人	291,900 円	308,918 円	299,491 円	他に分類されない 運搬・清掃・包装等 従事者	49.1 歳 244,800 円
新潟県	55.8 歳	317人	322,579 円	358,420 円	341,011 円	—	—
国	51.2 歳	1,829人	288,144 円	—	330,553 円	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	三条市	5,144,242 円	—
うち清掃業務従事職員	4,370,700 円	4,376,300 円	1.00
うち学校管理業務従事職員	5,000,418 円	3,297,300 円	1.52

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(令和3年～令和5年の年平均)を使用していますが、三条市の技能労務職の職種と、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。なお、民間データには、正規職員のほかにパートなどの非正規職員を含んでいます。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※ 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	三條市	新潟県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	225,600 円
	高校卒	188,000 円	194,500 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	192,500 円
消防職	大学卒	255,200 円	—
	高校卒	211,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和6年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,220 円	326,183 円	367,767 円
	短大卒	236,900 円	—	—
	高校卒	—	—	330,000 円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

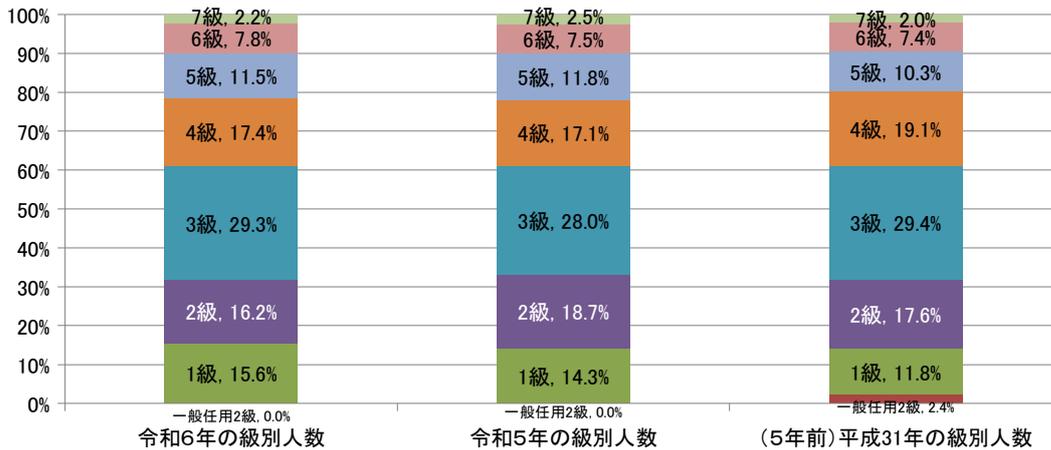
注 該当する職員がない場合又は少数の場合は、「—」で表示してあります。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

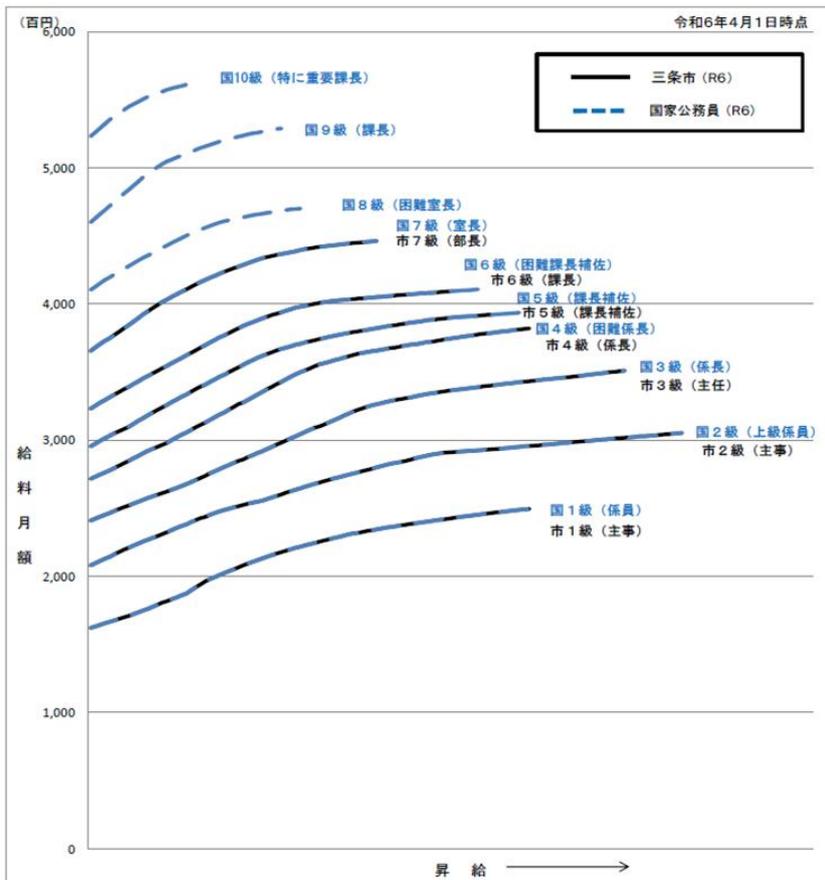
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長の職務	7人	2.2%	373,400円	450,900円
6級	課長の職務	25人	7.8%	335,000円	413,700円
5級	課長補佐の職務	37人	11.5%	309,800円	396,200円
4級	係長の職務	56人	17.4%	287,300円	386,100円
3級	主任の職務	94人	29.3%	261,300円	354,700円
2級	主事又は技師の職務で相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	52人	16.2%	230,000円	308,500円
1級	主事又は技師の職務	50人	15.6%	183,500円	258,100円

- 注 1 三条市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日までにける運用	三条市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三条市	新潟県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,512 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,628 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) - 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.35) 月分 (1.00) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.35) 月分 (1.00) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

注 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況

令和5年度中における運用	三条市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

三条市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	7,216 千円	-

注 1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

(3) 地域手当(支給していません。)

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			527千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			9,945円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			7.4%	
手当の種類			10種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	支給単価
道路上作業 手当	除雪等に従事する職員	降雪等により危険な場合における交通車両の誘導等	-	450円/日
	暴風雪等の除雪作業に 従事する職員	暴風雪等著しく困難な状況における除雪作業		450円/日
清掃手当	建設課職員	しゅんせつ作業等	2千円	250円/日
	環境センター等職員	ごみ収集または処分作業	1千円	400円/日
	清掃センター職員	ごみ焼却処理施設の運転、点検等	445千円	400円/日
	環境センター等職員	し尿の収集および投入作業	-	500円/日
	汚泥再生処理センター職 員	汚泥処理施設の点検作業	46千円	500円/日
火葬作業手当	火葬作業に従事する職員	火葬場における死体焼却の作業	-	500円/日
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業	-	290円/日
		新型コロナウイルス感染症防疫作業(※R5.5.7で終了)	16千円	1,000円/日
徴収手当	税務事務従事職員	差押物件の引き上げ作業	-	1,000円/件
保健手当	保健師	感染症患者等の看護等	-	290円/日
災害応急作業等 手当	災害発生現場で応急作 業等に従事する職員	災害発生現場における応急作業等	-	730円/日
遭難救助特別手 当	消防職員	遭難者または被災者の捜索等	-	730円/日
消防特殊作業手 当	消防職員	火煙中等での消火、救助若しくは救急作業等	-	250円/回
救急救命手当	消防職員	救急患者に対する救急救命処置	18千円	180円/回

(5) 時間外勤務手当

令和5年度決算	決算支給実績	153,150千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	254千円
令和4年度決算	決算支給実績	177,204千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	293千円

注 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。)です。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同じ	—	68,523千円	229,942 円
	子 10,000円				
	父母等 6,500円				
	特定加算(16~22歳年度) 5,000円				
住居手当	借家・借間 最高 27,000円	異なる	月額16,000円を超える家賃の職員に対し、家賃に応じ28,000円を上限として支給	41,459千円	269,213 円
通勤手当	電車・バス利用者 最高 55,000円	異なる	自動車等利用者 国 最高31,600円	39,897千円	69,751 円
	自動車等利用者 最高 44,100円				
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 4,400円	異なる	三条市 年末年始加算有	-	-
管理職手当	役職に応じて 最高 95,500円	異なる	支給率 国 最高 130,300円	43,018千円	477,978 円
単身赴任手当	単身赴任をしている場合 最高 100,000円	同じ	—	962千円	481,190 円
夜間勤務手当	深夜に勤務した場合 1時間につき1時間当たりの給与額の25/100	異なる	時間単価の算出方法	20,164千円	145,066 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合 1時間につき1時間当たりの給与額の135/100	異なる	時間単価の算出方法	59,336千円	145,432 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が休日等に勤務した場合 勤務1回につき 最高 16,500円	異なる	国 最高27,000円	-	-

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等		
		(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	市長	967,000 円	1,053,000 円	686,000 円
	副市長	745,000 円	870,000 円	623,500 円
	教育長	631,000 円	- 円	- 円
報酬	議長	480,000 円	629,000 円	376,900 円
	副議長	418,000 円	575,000 円	309,700 円
	議員	385,000 円	522,000 円	286,600 円
期末手当	市長	(令和6年度支給割合)		
	副市長	3.40 月分		
退職手当	議長	(令和6年度支給割合)		
	副議長	3.40 月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	967,000円×在職月数×0.45	20,887,200 円	退職時
	教育長	745,000円×在職月数×0.32	11,443,200 円	退職時
		631,000円×在職月数×0.27	8,177,760 円	退職時

注 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

注 「(参考)類似団体における最高/最低額」は令和5年4月1日現在の数値です。

6 職員数の状況

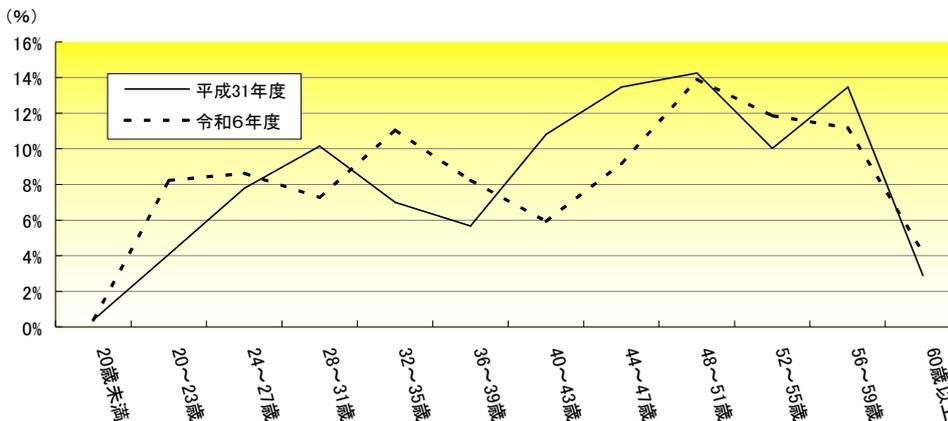
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由 (上段:増員理由 下段:減員理由)
		令和5年度	令和6年度		
普通会計部門	議 会	7人	7人	0人	
	総 務	96人	98人	2人	公益的法人等派遣見直し
	税 務	43人	42人	▲1人	
	民 生	173人	175人	2人	
	衛 生	55人	53人	▲2人	
	労 働	1人	1人	0人	
	農林水産	19人	19人	0人	
	商 工	28人	26人	▲2人	
	土 木	49人	48人	▲1人	
	計	471人	469人	▲2人	〈参考〉人口1万人当たり職員数 51.03人
	教育部門	65人	66人	1人	
	消防部門	151人	151人	0人	
	小 計	687人	686人	▲1人	〈参考〉人口1万人当たり職員数 74.64人
	公営企業等会計部門	水 道	18人	19人	1人
下 水 道		10人	11人	1人	
そ の 他		25人	26人	1人	
小 計		53人	56人	3人	
合 計		740人 [1,099]	742人 [1,099]	2人 [0]	〈参考〉人口1万人当たり職員数 80.74人

注 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 合計の〔 〕内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
令和6年度	3人	61人	64人	54人	82人	61人	44人	68人	103人	88人	83人	31人	742人
令和5年度	3人	55人	56人	62人	84人	56人	42人	84人	99人	102人	66人	31人	740人
平成31年度	3人	31人	59人	77人	53人	43人	82人	102人	108人	76人	102人	22人	758人

注 教育長は含みません。

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在、単位:人・%)

部門	年度						過去5年間の増減数(率)
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
一般行政	462	466	464	466	471	469	7 (▲1.1%)
教育	86	83	63	66	65	66	▲20 (▲32.7%)
消防	151	150	151	151	151	151	0 (0%)
公営企業等会計	59	57	54	53	53	56	▲3 (▲17.2%)
計	758	756	732	736	740	742	▲16 (▲6.2%)

- 注 1 各年の定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 公営企業等会計部門には水道企業部門を含みます。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

ア 職員給与費の状況

(ア) 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
令和5年度	千円 1,883,031	千円 658	千円 130,169	% 6.9	% 8.2

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 18	千円 67,919	千円 10,165	千円 27,516	千円 105,600	千円 5,867

- 注 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は令和6年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(イ) 特記事項

なし

イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
三条市	49.1 歳	330,023 円	488,889 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

- 注 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

ウ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

三条市		三条市(一般行政職)	
支給職員1人当たり平均支給額(令和5年度)		支給職員1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,099 千円		1,512 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当 2.45 月分	勤勉手当 2.05 月分	左に同じ	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 左に同じ	

(イ) 退職手当(令和6年4月1日現在)

三條市			三條市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年		
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年		
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年		左に同じ
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額		
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)					
1人当たり平均支給額	-	-	1人当たり平均支給額	7,216 千円	-

注 1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

(ウ) 地域手当(支給していません。)

(エ) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	-	円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	-	円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	-	%		
手当の種類	2種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	支給単価
劇薬等取扱作業手当	浄水場職員	劇薬等を取り扱う作業	-	300円/日
災害応急作業等手当	災害発生現場で応急作業等に従事する職員	災害発生現場における応急作業等	-	730円/日

(オ) 時間外勤務手当

令和5年度決算	決算支給実績	3,208 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	178 千円
令和4年度決算	決算支給実績	6,532 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	467 千円

注 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

注 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)です。

(カ) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同じ	3,366千円	280,500円
	子 10,000円			
	父母等 6,500円			
	特定加算(16~22歳年度) 5,000円			
住居手当	借家・借間	同じ	-	-
	最高 27,000円			
通勤手当	電車・バス利用者	同じ	1,106千円	73,733円
	最高 55,000円			
	自動車等利用者 最高 44,100円			
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 4,400円	同じ	-	-
管理職手当	役職に応じて 最高 95,500円	同じ	1,237千円	412,400円
単身赴任手当	単身赴任をしている場合 最高 100,000円	同じ	-	-
夜間勤務手当	深夜に勤務した場合 1時間につき1時間当たりの給与額の25/100	同じ	1,248千円	138,649円
管理職員特別勤務手当	管理職員が休日等に勤務した場合 勤務1回につき 最高 16,500円	異なる	-	-

(2) 下水道事業
ア 職員給与費の状況

(ア) 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
令和5年度	千円 2,121,366	千円 408	千円 35,475	% 1.7	% 1.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 9	千円 30,606	千円 4,220	千円 9,157	千円 43,983	千円 4,887

- 注 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は令和6年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(イ) 特記事項

なし

イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
三条市	39.9 歳	290,120 円	407,250 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

- 注 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

ウ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

三条市		三条市(一般行政職)	
支給職員1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,017 千円		支給職員1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,512 千円	
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分	勤勉手当 2.05 月分	(令和5年度支給割合) 左に同じ	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 左に同じ	

(イ) 退職手当(令和6年4月1日現在)

三条市			三条市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年		
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年		
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年		左に同じ
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 -			1人当たり平均支給額 7,216 千円 -		

注 1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

(ウ) 地域手当(支給していません。)

(エ) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	-				円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	-				円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	-				%
手当の種類					2 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	支給単価	
災害応急作業等 手当	災害発生現場で応急作 業等に従事する職員	災害発生現場における応急作業等	-	730円/日	

(オ) 時間外勤務手当

令和5年度決算	決算支給実績	1,919 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	240 千円
令和4年度決算	決算支給実績	2,418 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	302 千円

注 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

注 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)です。

(カ) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同じ	727千円	145,400円
	子 10,000円			
	父母等 6,500円			
	特定加算(16~22歳年度) 5,000円			
住居手当	借家・借間 最高 27,000円	同じ	324千円	324,000円
通勤手当	電車・バス利用者 最高 55,000円	同じ	879千円	87,860円
	自動車等利用者 最高 44,100円			
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 4,400円	同じ	-	-
管理職手当	役職に応じて 最高 95,500円	同じ	372千円	372,000円
単身赴任手当	単身赴任をしている場合 最高 100,000円	同じ	-	-
夜間勤務手当	深夜に勤務した場合 1時間につき1時間当たりの給与額の25/100	同じ	-	-
管理職員特別 勤務手当	管理職員が休日等に勤務した場合 勤務1回につき 最高 16,500円	異なる	-	-